

修理・修景事業（補助事業）に係る現状変更行為 事前協議書

令和 年 月 日

伊根町教育委員会 様

物件所有者 住所：

氏名：

印

(電話

)

伊根町伝統的建造物群保存地区保存条例第6条第1項の規定による現状変更行為許可を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて修理・修景事業計画（補助事業）などの事前協議をします。

記

建物の概要	建造物の所在地	伊根町字 番地					
	建造物の種類・構造	種類	<input type="checkbox"/> 主屋 ・ <input type="checkbox"/> 舟屋 ・ <input type="checkbox"/> 土蔵 ・ <input type="checkbox"/> その他 ( )				
		構造	<input type="checkbox"/> 木造・ <input type="checkbox"/> 土蔵造	屋根	<input type="checkbox"/> 瓦葺・ <input type="checkbox"/> 鉄板葺	階層	<input type="checkbox"/> 平家建・ <input type="checkbox"/> 二階建・ <input type="checkbox"/> その他
伝統的建造物	<input type="checkbox"/> 伝建物(特定物件)【修理事業】 伝建番号 ( - )		竣工年 ( 年)	<input type="checkbox"/> 非伝建物【修景事業】		竣工年 ( 年)	
建造物等の現状 (修理が必要な箇所の状況等)	.....						
修理・修景事業の 計画内容 (改修する箇所と内容の説明)	.....						
外観が現状から 変更となる箇所 (細部意匠含む)	.....						
計画事業費	設計費	円 (消費税込)					
	工事費	円 (消費税込)					
予定工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日						
予定設計・施工者	設	氏名：	施	氏名：			
	計	住所：	工	住所：			
	者	電話：	者	電話：			
その他 参考となる事項	※添付書類として、現状図、計画図、写真、見積書(内訳明細含む)を提出すること。						

【ご注意】

※本書をご提出いただくことにより伝建保存審議会等で補助事業の採択・不採択が検討されます。このため、本書をご提出いただいても、文化財保護の観点による優先順位によっては、補助事業として採択されず先送りとなる場合があります。

※本書は「事前協議書」であり、補助事業採択後は、別途 現状変更行為許可申請・補助金交付申請の手続きが必要です。

※本書の記載欄に書き切れない場合は、別紙に記載いただいても構いません（様式任意）。

※現状変更手続き、補助金申請手続きを建築業者等に委任される場合は、下記の委任状に必要事項を記載・押印してご提出ください。

委 任 状

私は、令和 年度伊根町伊根浦伝統的建造物群保存地区補助金に係る関係手続（ 現状変更行為許可事務 ・ 補助金交付申請事務 ）一式について下記の代理人（設計者又は施工者）に委任いたします。

令和 年 月 日

代理人	住所：	物件	住所：
	氏名：	所有者	氏名：

印